

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社マルショウ	代表取締役	丸尾一夫	熊本県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間削減に向け荷主様と協力しながら改善していきます
2	A ⑪	高速道路の利用	1日の拘束時間が予定以上になってしまう可能性が考えられる場合、荷主様に相談の上、高速代金を請求したりと運転手が無理な運行にならないように労働時間の短縮に努めます
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	運賃と運送以外の作業料金を明確に提示し、適正運賃の収受に努めます
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する荷主企業を選定する際には関係法令の遵守状況を考慮します
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するために安全な作業手順の明示、安全な作業環境の構築に努めます
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生した際や発生が見込まれる際には、運転手の安全を確保するため、荷主様と相談の上、荷下ろし時間の変更・中止・中断の検討を行います

PR欄	働きやすい職場環境づくりに努めております
-----	----------------------